

市民しんぶん山科区版

2018
8

(8月15日号)

がましな

今月号の題字は
斉藤 祥さん
(34歳 音羽川学区)
の作品です!
詳しくは4面へ



もてなすくん



山科区役所 検索

その人らしく生きていくために

現在、高齢者の約7人に1人が認知症といわれています。今後、高齢者人口の増加とともに、2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になるともいわれています。

山科区では、住み慣れた地域でその人らしく生きていくために、行政や関係機関、区民の皆様が連携し、地域で認知症の方を見守る取組を実施しています。

ご長寿の方々に、いつまでも安心して暮らしていただけるよう、共に地域で温かく見守っていきましょう。



京都市長 門川 大作

認知症等的高齢者の方々に、介護・福祉・健康・医療など様々な分野で総合的に支援を行う相談窓口です。お問合せはお住まいの学区を所管する高齢サポートまで。

- 問合せ** 音羽(音羽・音羽川・大塚学区) ☎595-8139
山階(安朱・山階・西野学区) ☎583-5833
勧修(山階南・百々・勧修学区) ☎595-7736
大宅(大宅・小野学区) ☎572-6660
日ノ岡(陵ヶ岡・鏡山学区) ☎595-5575

相談窓口

高齢サポート(地域包括支援センター)

かかりつけ医

「認知症かな」と思ったら、まずは医療機関を受診することが大切です。早期の診断を受けることで、介護サービスの利用など、将来の生活に備えることができます。

山科区役所 健康長寿推進課

認知症に対する高齢福祉サービス・健康づくりに関することなど、保健・福祉介護についての行政の相談窓口です。

- 問合せ** 健康長寿推進担当 ☎592-3222
高齢介護保険担当 ☎592-3290

認知症サポーター 見守り活動

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるように見守り、支援する応援者のことです。講座を受けることで誰でもサポーターになることができます。講座は区役所等で開催しているほか、希望により出張講座も実施しています。



- 主催** やましな認知症サポート連絡会
問合せ 各高齢サポート (左の記事参照)

居場所づくり

ふりすべ

赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで楽しんだり、思い思いに過ごしたりできる「つどいの場」です。人とふれあうことは、認知症予防にもつながります。区内に13か所あり、誰もが気軽に集える場となっています。

- 主催** 山科区地域福祉推進委員会
問合せ 山科区社会福祉協議会 ☎593-1294



認知症の人や認知症に関心のある人を対象にした集いの場です。参加者同士で経験を共有したり、スタッフに認知症の相談をすることができます。

- 問合せ** カフェふくろう(ヴィラ山科) ☎572-6677
オレンジカフェINやぐらの家(高齢サポート 日ノ岡) ☎595-5575

認知症カフェ

認知症予防にはウォーキングがおすすめ!

毎日5000歩以上歩く高齢者は認知症になる確率が低いといわれています。9月28日に健康ウォーキング事業を実施します。

詳しくは2面で

やましなカエルネットワーク



現在いる場所がわからなくなるなど、自宅に帰れなくなってしまった高齢者の方を見守り、支援するための取組です。

高齢者の衣服やカバンなどに貼られたシールにカエルマークとQRコードが記載されており、そのQRコードをスマートフォンや携帯電話で読み込むことにより、関係機関への連絡先が表示され、身元確認ができる仕組みになっています。



- 主催** やましな認知症サポート連絡会
問合せ 各高齢サポート (左上の記事参照)

広告



京都で お部屋探し中のあなた!

お部屋探しキャンペーン中の

URであ——る。

キャンペーン中 お得な特典! 9/30(日)まで
対象物件の家賃が 5年間5%OFF!

- 礼金ナシ 仲介手数料ナシ 更新料ナシ 保証人ナシ

お問い合わせ UR京都営業センター TEL075-255-0499
営業時間 / 9:30~18:00 定休 / 水曜、年末年始(12/29~1/3)
京都府京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町566-1(井門明治安田生命ビル1階)

貸主 独立行政法人 都市再生機構西日本支社 大阪市城東区森之宮1丁目6番8号

子育て家族にピッタリのURであ——る。

子育て割 18歳未満のお子さんがいればor結婚して5年以内なら、おトクに!
最大9年間家賃を20%割引!
(減額上限25,000円) [団地・住戸限定]
●割引適用には世帯所得額など条件があります。*4

U35割 契約名義人が35歳以下なら、おトクに!
3年間家賃を最大20%割引!
(3年の定期借家) [団地・住戸限定 / 新規入居者限定]

そのママ割 18歳未満のお子さんがいればおトクに!
3年間家賃を最大20%割引!
(3年の定期借家) [団地・住戸限定]

近居割 子が子育て世代or親が高齢者世帯なら、おトク!
5年間家賃を最大5%割引!
(減額上限40,000円) [団地・エリア限定]
●割引適用には世帯所得額など条件があります。*5

*1 その他の割引制度との併用不可。*2 新婚世帯から子育て世帯へ切り替えた場合。*3 毎年度審査があります。*4 世帯の所得合計が25.9万円以下(2人家族で年収約503万円以下、3人家族で年収約551万円以下、4人家族で年収約598万円以下、5人家族で年収約646万円以下)であること。*5 世帯の所得合計が25.9万円/月以下(3人家族で年収約551万円以下、4人家族で年収約598万円以下の世帯収入)であること。●詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

詳細はこちらをCHECK!

